

# 高山市 子ども未来計画

## が要いよう 概版

令和7(2025)年4月版

### 1 計画の主旨

市では、平成17年度より20年にわたり子どもにやさしいまちづくり計画に基づき、子育て支援や相談体制の充実に取り組んできました。

人口減少や少子高齢化、地域のつながりの希薄化や子育ての孤立化など厳しい社会情勢や人々の価値観が変化するなか、より複雑で重層的な課題への対応が求められています。

これらの環境変化に適切に対応するとともに、子どもや若者をまちづくりの中心に捉えた取組みを総合的に推進し、まちに暮らす全ての人の幸福や将来の希望につながることを目指し、新たに**子ども未来計画**を策定しました。

#### 時代変化等に伴う課題の顕在化

##### 様々な課題

- ・ 厳しい少子化と人口減少、様々な分野での担い手不足、活動縮小
- ・ 多方面で根強く残る「性差による固定的役割分担」の意識
- ・ 若い世代が結婚や子育ての夢を実現できる職場環境づくり など

##### 市の対応

- R6.4 **子ども未来部**創設
- R7.4 **子ども未来計画**の策定、推進
- まちぐるみで子どもを育み、みんなの幸せが持続する高山市を実現

#### 「子どもまんなか社会」の推進

##### 国の動向

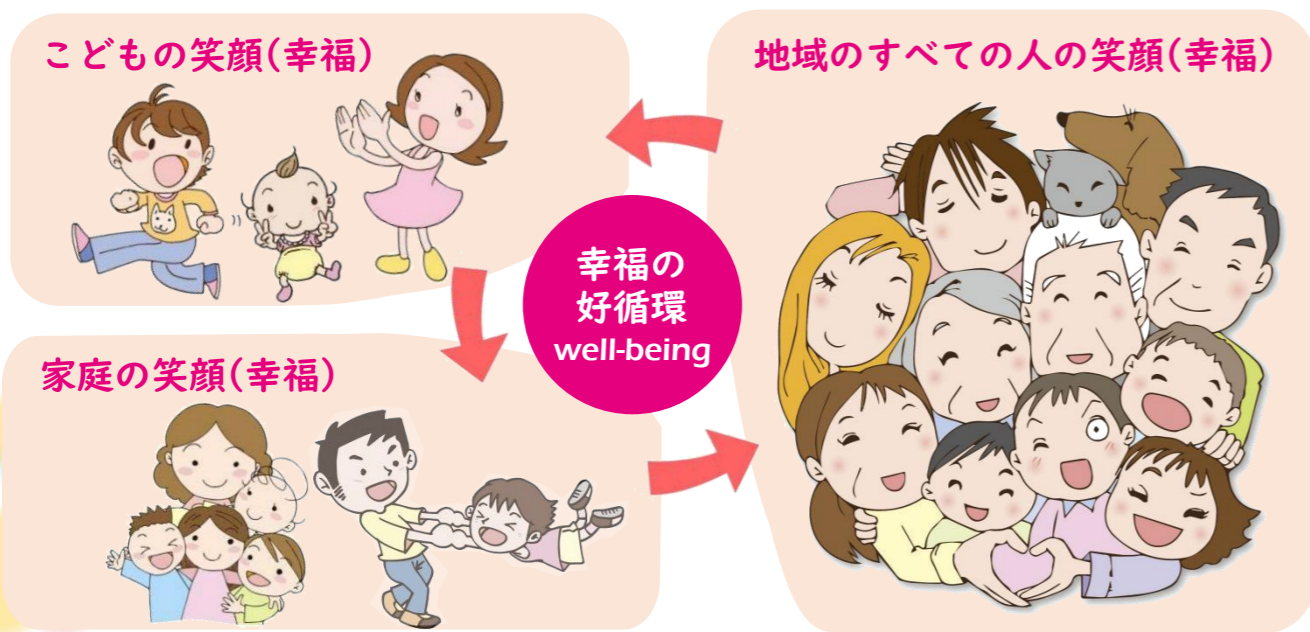
- R5.4 **子ども家庭庁**創設
- 子ども基本法**施行
- R5.12 **子ども大綱**決定
- 子ども未来戦略**の策定、推進

##### 県の動向

- R7.4 **県子ども計画**の策定、推進

### 2 目指す姿

子どもや若者に関する取組みを地域社会のまんなかに据え、まちぐるみで笑顔の子どもを育むことにより、家庭の幸福、やがてはまちに暮らす全ての人の幸福へとつなげ、未来が明るく広がるような、まちを挙げた取組みを進めます。



**well-being**  
身体的のみでなく、精神的、社会的にも良好(well)で満たされている状態(being)、広義の幸福のこと

#### 基本目標

目指す姿

**笑顔あふれる子どもを育み未来につなぐ**



### 3 計画の対象

#### 対象年齢

子どもは心身の発達過程にある者とされ、18歳などの年齢による切れ目なくサポートできるようになりました。

妊娠中	0歳	14歳	15歳	17歳	18歳	34歳	35歳	39歳
← 児童(子ども):児童福祉法				← 成人(おとな):民法		← 若者:法令の定義なし		
					← 子ども:子ども基本法			
主な対象年齢 (出生前から若者期)								

#### 対象範囲

子ども施策は**子ども・保護者の支援**、**家庭環境等の整備**、**その他施策**、**一体的に講ずる施策**とされ、非常に広範です。

##### 子ども・保護者の支援

健全育成、障がい児支援、児童虐待対策、子育て支援、保育、母子保健、子育て世代の労働・住宅政策、結婚支援 など

##### その他

学校教育、家庭教育、社会教育(文化芸術・スポーツ) など

##### 家庭環境等の整備

ひとり親家庭支援、社会的養護 など

##### 一体的

医療・健康、若者 など

### 4 基本姿勢

これまでの課題や**子ども大綱**などを踏まえ、5つの基本姿勢(重視すべき視点)として設定します。

- i **子どもの権利**が大切に守られること **権利の擁護**の視点
- ii **子どもが意味ある参加**をできること **意見の反映**の視点
- iii **子どもの立場**で考えてもらえること **最善の利益**の視点
- iv **子どもの支援の輪**が引継がれること **切れ目なく**の視点
- v **子どもが地域で温かく育まれる**こと **まちぐるみ**の視点



### 5 取組みの柱

基本目標(目指す姿)の実現に向けた施策体系(取組みの柱)として、分野別の取組み(1)~(3)に対し、分野横断による取組み(4)~(6)をクロスさせて配置します。



### 6 計画の推進

計画期間は、令和7年度から令和11年度(5年間)とします。子どもや若者、子育て当事者のほか、各分野の実務者などによる**子ども未来推進委員会**を構成し、毎年度、主要な取組みや目標値の推移などを把握し、フォローアップしていきます。



# 7 主な取組み

◎新規、○拡充 (経常的な取組みや国県が主導する取組みはできるだけ記載せず、新規拡充や新たな視点を取入れた主要な取組みを掲載しています。)

## 1. こども家庭の「心身の健康」の推進

- (1) こどもの心と身体を健全に育む環境整備の推進
- ①魅力的なこどもの遊び場の創出と活用の推進
    - 屋内外の「こどもの遊び場」の魅力向上のための施設整備と活用促進
    - ◎拠点となる「つどいの広場」への複合遊具等の整備
    - ◎高山駅西地区複合・多機能施設の整備
    - ◎「公園長寿命化整備計画」の策定、計画的な改修・整備
    - ひだ木遊館の運営支援など、木育・森林環境教育の推進
  - ②こどものライフステージに応じた居場所づくりの推進
    - ◎官民連携による「こどもの居場所」づくりの環境整備と利用促進
    - こども食堂などの取組みの活性化に向けた見直し
    - ◎保護者の負担軽減などのための放課後児童クラブにおけるデジタル推進
    - ◎メタバースを活用した不登校児童生徒の適応指導や居場所づくり

- (2) こどもと家庭の健康維持を図る伴走支援の推進
- 若者の健康的な未来を築くための健康づくりの啓発
  - 安心して出産に臨めるような助産師など専門職による相談支援の強化
  - ◎公共施設への授乳室の整備
  - 保護者や支援者への発達段階に応じた適切な対応などを学ぶ場の提供
  - ◎安心して就学を迎えるための5歳児健診、事後指導の推進
  - 母子健康手帳、母子保健情報のデジタル化による市民サービス向上
  - ◎こどものワクチン接種に対する公費助成

- (3) こどもが適切に受診できる医療体制確保の推進
- 高度医療機関や中核病院との連携による地域医療体制の安定的な維持
  - ・医療を目指す学生への支援などによる医療人材の育成確保
  - 確保すべき開業医の分析、確保に必要な支援方法などの検討

- ## 4. こどもの「権利擁護」の周知啓発
- こどもの権利の市民全体への周知、理解促進
  - 「こどもの権利条例(仮称)」の検討

## 2. こども家庭への「豊かな日常」の提供

- (1) 安心して生み育てられるこども家庭支援の提供
- ①各種給付や負担軽減など経済的支援の提供
    - 子育てにかかる経済負担軽減のための各種給付や助成の充実
    - 親子の愛着形成の促進などきめ細かな子育て支援の充実
    - ◎居住地に関わらず、安全安心な妊娠出産のための交通費などの支援
    - ◎バランスや影響などを踏まえた「こども料金」のあり方の検討
  - ②ニーズに応じたきめ細かな託児・支援サービスの提供
    - ファミリーサポート事業の課題改善と利用増につながる見直し

- (2) 家庭の就労や育ちを支える保育サービスの提供
- ◎少子化を踏まえた、保育・幼児教育施設の受皿のあり方の検討
  - ◎空調など保育環境の整備、医療的ケア児の受入れ体制の整備促進
  - 保育士の処遇改善や労働環境の向上などによる保育人材の確保

- (3) 学校や家庭、地域での豊かな学びや体験の提供
- デジタル化やグローバル化社会を生き抜く力を身に付ける学びの提供
  - ◎「心のスクール検討委員会」による医療的見地を踏まえた対応
  - 学校の適正規模を考慮した整備、適正配置の検討
  - こどもの成長、親子の幸福度向上につながる体験や学習機会の充実

- (4) 若者が夢や誇りを持ち活動できる環境等の提供
- ①若者の地元愛が生まれ活動が活性化する支援等の提供
    - ・若者の交流や主体的な活動支援、地元就職と地域への定着の促進
  - ②若者の結婚や定住の後押しとなる様々な環境等の提供
    - ・デジタル推進などによる市内産業のイノベーションの誘発と生産性の向上
    - ・結婚のきっかけとなる出合いの機会創出、結婚新生活への支援
    - ・男性の育児休暇の取得促進、性差による役割分担意識の解消に向けた啓発

- ## 5. こどもの「意見反映」と参画促進
- ◎こどもがまちづくりに参画する仕組みづくり
  - オンライン意見箱の設置など意見聴取や参画機会の創出

## 3. 「誰も取り残さない」こども家庭への支援

- (1) 困難を抱えるこども家庭への切れ目のない支援
- ①こどもへの虐待防止、悩みや不安の解消に向けた支援
    - ◎こども家庭相談システムの導入などによる切れ目のない支援の充実
    - ・こども家庭センターを中心に関係機関が連携した丁寧なこども家庭支援
    - ・虐待防止の啓発や相談先の周知
  - ②こどもの発達に向けた個に応じた適切な支援
    - ・学校や地域、関係団体などのサポートネットワークの整備
    - ・サポートブックの活用促進による引継ぎ体制の充実
    - 保護者の経済負担に配慮した通園等助成制度の見直し
  - ③経済的に困窮するこどもや家庭に対する支援
    - 高校中退者などの社会的自立に向けたサポートの充実
    - 困窮家庭に対する様々な支援の検討
    - ・孤独・孤立や生活困窮などへの支援体制の強化、包括的で効果的な支援
    - ◎多くの機関が連携した重層的支援体制の構築
    - 市営住宅の適正配置による安定的な住環境の提供

- (2) ひとり親家庭の自立促進に向けた積極的な支援
- 高校進学など節目に合わせたひとり親家庭に対する支援の検討
  - ひとり親の経済的自立を促す資格取得の支援
  - ひとり親家庭の家事育児などのサポートの充実
  - 離婚時の養育費などの取り決め促進のための支援の検討

- (3) 多様性を有するこども家庭への温もりある支援
- ◎在住外国人の暮らしに必要な様々なサポートや事業者への支援
  - 異なる文化を持つ人々が互いに安心して暮らせる環境づくり
  - 多様な文化や異なった価値観を尊重する市民意識の醸成

- ## 6. 「官民連携」によるこども家庭の施策推進
- 戦略的な情報発信、相談や仲間づくりなど交流の促進
  - 地域課題に取り組む様々な担い手による協働の促進